

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2005-150092(P2005-150092A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2004-294471(P2004-294471)

【国際特許分類】

H 01 J 9/26 (2006.01)

【F I】

H 01 J 9/26 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月14日(2006.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の基板と第2の基板とを起立した状態で対向配置するステップと、

前記第1の基板及び前記第2の基板とともに気密容器を形成するための枠と、前記第1の基板及び前記第2の基板の一方とを接合するステップと、

を有しており、前記接合するステップは、前記第1の基板と前記第2の基板を対向配置した状態で、前記枠と前記一方の基板を突き当てるこによって形成される、該枠と該一方の基板との隅部に沿った小領域毎に、前記枠と前記一方の基板とを接合が可能な温度以上の温度に加熱した低融点金属を含む封着材の供給と固化とを順次行い、前記枠と前記一方の基板とを接合する

ことを特徴とする気密容器の製造方法。

【請求項2】

第1の基板と第2の基板とを起立した状態で対向配置するステップと、

前記第1の基板及び前記第2の基板とともに気密容器を形成するための枠と、前記第1の基板及び前記第2の基板の一方とを接合するステップと、

を有しており、前記接合するステップは、前記第1の基板と前記第2の基板を対向配置した状態で、前記枠と前記一方の基板を突き当てるこによって形成される該枠と該一方の基板との隅部に沿って封着材を設け、該封着材を前記隅部に沿った小領域毎に前記枠と前記一方の基板とを接合可能な温度以上の温度にする加熱と固化とを順次行うことで、前記枠と前記一方の基板とを接合する

ことを特徴とする気密容器の製造方法。

【請求項3】

前記接合するステップは、真空雰囲気下で行うことを特徴とする請求項1または2に記載の気密容器の製造方法。

【請求項4】

表示素子と、該表示素子を内包する気密容器と、を有する画像表示装置の製造方法であって、前記気密容器は、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の方法で製造されることを特徴とする画像表示装置の製造方法。

【請求項5】

表示素子と少なくとも該表示素子に接続された表示用電極とを有する気密容器と、前記

表示用電極に電圧を印加する駆動回路と、テレビジョン信号に基づいて映像信号を発生させて前記駆動回路に該発生させた映像信号を供給するコントローラと、を有するテレビジョン装置の製造方法であって、前記気密容器は、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の製造方法で製造されることを特徴とするテレビジョン装置の製造方法。